

第20 放課後等デイサービス事業「いるかデイ中屋敷」,「いるかデイ東見前」

1 概要

- (1) 指定障害福祉サービス事業の適正な運営を確保するため、必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、円滑な運営管理に努めた。
- (2) 障害児及び保護者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な支援の提供を確保することを目的とし、児童福祉法に基づき、指定通所支援事業を実施した。
- (3) 障害児が日常生活における基本動作を習得し、集団生活に適應できるよう、障害児等の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な指導及び訓練等に努めた。
- (4) 個別支援計画に係る保護者への個別面談を実施し、家庭療育への意識の向上と共通理解に努めた。
- (5) 公共機関・施設を活用した体験活動や見学を積極的に取り入れることで、社会生活能力の向上に努めた。
- (6) 健康増進や体力の向上をねらいとして、屋外や地域の公共施設(室内)等を活用した遊び、球技、ゲーム運動等の活動に努めた。
- (7) 本や絵本・紙芝居(物語,民話,伝記)などの読み聞かせや図書館の活用により、想像力と知的好奇心を育む心の養育に努めた。
- (8) 感染症予防への周知を目指し,衛生管理,健康管理への相応的支援や防災計画を策定し災害に備えた訓練の実施により,安全管理への徹底に努めた。
- (9) 相談支援専門員の配置により,サービス利用計画に係る相談業務・サービス利用計画の策定に努めた。
- (10) PDCA サイクルに取り組み,事業の課題や目標について明確にした。

2 課題

	課 題	課題解決の度合い
(1) 最重 要	理念や中長期計画など、将来的に目指すものを明確にして事業所内の共通認識を作り、それに沿った事業運営を行うこと。	全職員が関わり、理念、スローガン、ビジョンを策定した。また、事業所の手引き、研修会等を通して共通認識を図った。今後、中長期計画を含め共通認識を図ることを継続し、意識を高めていくほか、利用者等へも周知を図っていく必要がある。
(2)	「療育の質」を高め利用者の満足度を向上し、かつ、「安全管理」を強化してリスクヘッジを図るための具体策を講じること。	稼働率を引下げ、利用児童一人ひとりの支援時間の再構築を行った。研修会、ヒヤリハットの作成を通して、安全意識が高まり、事故件数が減少した。 引続き「安全管理」の強化を継続しながら、稼働率を引き上げることが必要である。
(3)	「専門的な療育」を核として特長を伸ばしながら、利用者サービスの明確化と提供方法を確立し、競争力を高めること。	ペアレント・トレーニングによる保護者支援、ソーシャルスキル・トレーニング(以下「SST」という。)やコグトレ等を取入れた療育を行った。 記録による検証、改善を行い療育の質の向上に努めた。

(4)	ヒト・モノ・カネなどの内部経営資源の配分を見直すことで、サービスの質を保ち、事業の持続可能性を高めること。	両事業所の施設整備を実施し、療育・支援環境の向上を図った。各課題への取組みを通して、サービスの質を保ち、事業の持続可能性を高めた。 今後、第二次中長期経営計画見直しによる今後の実行計画を着実に実行していくため、業務の標準化、職員構成や体制整備を行う必要がある。

〈今後の対応等〉

(1) 最重要課題について

事業団の理解、放課後等デイサービス事業所の役割、理念、スローガン、ビジョンの理解を深めることを継続するとともに、中長期計画に基づく平成 31 年度以降の取組みについて認識を共有する必要がある。また、情報公開のほか利用者等へも積極的に周知を図っていく必要がある。

(2) について

送迎業務の効率化、職員間のコミュニケーションを図りながら、目標管理制度と連動して「療育の質」を高めていくとともに、体制整備を進めながら稼働率の上昇に取組む必要がある。

(3) について

児童一人ひとりの状況に応じた支援の継続のため、ペアレント・トレーニング、SST やコグトレ等の記録、検証、改善について、職員間の共有を図りながら、OJT 等を活用した職員のスキルアップを行う必要がある。

(4) について

平成 29 年度通期経営分析、給付費改定後の平成 30 年度半期経営分析、目標管理制度等を活用しながら、第二次中長期経営計画の見直しによる今後の実行計画を着実に実行していくため、業務の標準化のほか職員構成や体制整備を行う必要がある。

3 目標

(1) 理念及び中長期計画等を策定し目指すものを明確にするとともに、事業所内の共通認識を図る。

	計 画	実 績
目標項目	理念及び中長期計画等の策定と認識の共有	理念等は、平成 29 年度に策定の取組みを行い認識の共有を図った。中長期計画等は、平成 30 年度策定を行った。
目標水準	理念のほか、スローガンやビジョン等の策定と共通認識を図る。 中長期計画の策定に向けた検討を行う。	理念、スローガン、ビジョンについて、事業所の手引きの作成、研修会を通して、共通認識を図った。 中長期計画について、策定を行った。
目標期限	第 1 四半期に、理念等の策定を行う。 第 2 四半期に、共通認識を図る。 下半期に、中長期計画策定のための検	平成 29 年度、理念等の策定を行った。 h 30.4.18, h 30.4.27 及び h 30.10.18 研修会を開催し、共通認識を図った。h 30.10.18 研修会で中

	討を行う。	長期計画素案の検討を始め、策定を行った。
期待する成果	将来像を明確化し、認識を共有することにより、職員の意識やメンバーシップの醸成が図られ、ひいては、療育の質の向上につながる。また、理念等を明確に示すことで、法人内はもとより対外的な認知度のアップが期待できる。	将来像を明確化し、認識を共有すること、更に、目標管理制度による面談、事業所内の共有を通して、確実に職員の意識やコミュニケーション、メンバーシップの醸成が図られた。今後は、利用者等への周知を図ることで、一層、職員自身の意識の向上につながると考えている。

〈目標達成のための手段・プロセス〉

	計 画	実 績
ア	職場内研修会を開催し、事業の目的や法人についての理解を深める。	・ h 30.4.18, h 30.4.27 及び h 30.10.18 と 3 回の研修を開催し、事業目的や法人についての理解を深めた。
イ	全ての職員が、理念、スローガンやビジョン等の策定に関わる。	・ 平成 29 年度、事業所ごとに全ての職員が案を考えるなど、職員全員が策定に関わった。
ウ	職場内研修会を開催し、理念、スローガンやビジョン等の共通認識を図る。	・ h 30.4.18, h 30.4.27 及び h 30.10.18 と 3 回の研修を開催し、事業団や放課後等デイサービス事業のほか、理念、スローガンやビジョン等の共通認識を図った。
エ	所長、児童発達支援管理責任者が中心となり、中長期計画策定に向けた検討を行う。	・ 所長が日頃からの児童発達支援管理責任者との情報交換等に基づき中長期計画素案を策定し h 30.10.18 全職員へ配布確認を行った。

〈目標達成に対する評価、改善の方向性〉

平成 29 年度、「放課後等デイサービス事業所の手引き」を作成し、職員全員に配布した。また、全職員が理念、スローガン、ビジョンの策定に関わることで、意識の向上につながった。

平成 30 年度は、研修会等を通して、事業団の理解、放課後等デイサービス事業所の役割、理念、スローガン、ビジョンの理解を深めた。

今後も、事業団の理解、放課後等デイサービス事業所の役割、理念、スローガン、ビジョンの理解を深めることを継続するとともに、中長期計画に基づく平成 31 年度以降の取組みについて認識を共有する必要がある。また、情報公開のほか利用者等へも積極的に周知を図っていく必要がある。

(2) 「療育の質」を高め利用者の満足度を向上させる。

	計 画	実 績
目標項目	利用児童数、稼働率及び支援時間の再構築	稼働率を引下げ、利用児童一人ひとりの支援時間の再構築を行った。

目標水準	利用児童数，稼働率を10%程度引き下げるとともに送迎時間の短縮を行う。支援方法の再構築を経て，利用児童数，稼働率の引き上げを検討する。	<p>【中屋敷】平成29年度年間稼働率93%に対し，平成30年度稼働率92%と，1ポイント減少している。</p> <p>【東見前】平成29年度年間稼働率82%に対し，平成30年度稼働率76%と，6ポイント減少している。</p> <p>稼働率のほか，送迎コースの見直しにより送迎時間を短縮した。目標管理制度と連動し，支援内容の検証，新たなアプローチの試みなど，児童一人ひとりに合わせた支援への意識が高まってきた。</p>
目標期限	<p>第1四半期に，現状について分析を行う。</p> <p>第2四半期に，利用児童数，稼働率の引き下げ，送迎時間の短縮，支援時間の再構築について検討を行う。</p> <p>第3四半期に，新たな支援について取り組みを行う。</p> <p>第4四半期に，利用児童数，稼働率の引き上げを検討する。</p>	<p>第1四半期，目標管理制度と連動し，目標を設定するため，支援等の検証を行った。また，中屋敷では送迎業務の効率化のため，エクセルシステムによる送迎管理を取入れた。</p> <p>第2四半期，送迎時間・距離の短縮を意識しながら業務の効率化を継続した。</p> <p>第3四半期，新たな支援アプローチなど，職員間のコミュニケーションを図った。稼働率の引き上げを検討している。</p>
期待する成果	子ども一人ひとりに，じっくりと向き合う時間が増え支援の充実が図られるとともに満足度の向上につながる。	下校時間によるところも大きいですが，子どもと向き合う時間が増え，一人ひとりに応じた支援への意識や職員間のコミュニケーションが増えた。

〈目標達成のための手段・プロセス〉

	計 画	実 績
ア	支援状況の現状を分析し，問題を見出す。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者との個別面談，支援会議，毎日のミーティング等において現状分析，問題発見，支援方法の検討を行った。
イ	利用児童数，稼働率の引き下げも例外とせず，課題を明確にし，質を高める支援の再構築について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 稼働率を引下げ，児童一人ひとりに応じた支援への意識や職員間のコミュニケーションが増えた。
ウ	新たな支援方法について取り組みの見直しを行うとともに，利用児童数，稼働率の引き上げを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 新たな支援アプローチに取り組んだ。稼働率の引き上げを検討している。

〈目標達成に対する評価，改善の方向性〉

支援時間再構築のための稼働率の低下は，一概に利用児童数を抑制するのではなく，送迎時間やコース等を検証し，送迎に係るエクセルシステムを取り入れるなど，安全管理を向上させながら実施した。

その結果、送迎時間の短縮に伴い事業所での支援時間の確保につながった。また、目標管理制度とも連動し、支援内容の検証、新たなアプローチの試みなど、職員間のコミュニケーションが増加し児童一人ひとりに合わせた支援への意識が高まってきた。

一方、学校・学年による下校時刻の違いが、送迎の煩雑化、異年齢や集団における児童の支援、プログラムや行事の開催に影響を及ぼしていることも否めない。

また、平成30年度は3年毎に行われる給付費の見直しにより、単価が減額となるなど、経営に影響を及ぼしている。

今後も送迎業務の効率化、職員間のコミュニケーションを図りながら、目標管理制度と連動して「療育の質」を高めていくとともに、体制整備を進めながら稼働率の上昇に取り組む必要がある。

(3)「安全管理」を強化し、リスクヘッジを図る。

	計 画	実 績
目標項目	安全管理の強化又は再構築	安全管理の強化を行った。
目標水準	送迎業務及び支援業務等に係るヒヤリハット、事故の半減	<p>【中屋敷】</p> <p>事故：平成29年度3件。平成30年度0件。 ヒヤリハット：平成29年度5件。平成30年度18件。</p> <p>【東見前】</p> <p>事故：平成29年度1件。平成30年度1件。 ヒヤリハット：平成29年度2件。平成30年度12件。</p>
目標期限	<p>第1四半期に、安全管理の現状について分析を行う。</p> <p>第2四半期に、安全管理の強化又は再構築について検討を行う。</p> <p>第3四半期に、新たな安全管理について取り組みを行う。</p> <p>第4四半期に、新たな安全管理の状況確認や見直しを行う。</p>	<p>h30.4.27研修会を開催し、社会福祉施設における安全衛生対策について、災害の原因を取り除く4S活動「整理」「整頓」「清掃」「清潔」、危険の可視化等の共通認識を図った。</p> <p>h30.10.18研修会を開催し、平成29年度、平成30年9月までのヒヤリハット22件の、分析、課題、対策について、共通認識を図った。</p>
期待する成果	安全管理について分析を通して課題を明確にするとともに、強化又は再構築を行うことにより、リスクヘッジの課題解決につながる。	<p>ヒヤリハットを通常業務として作成する重要性、意義、ハインリッヒの法則の再確認、危険への気付き、危険予測に係る「想像力」等について共通認識を図った。</p> <p>また、安全管理について、完結は無いことを理解した。</p>

〈目標達成のための手段・プロセス〉

	計 画	実 績
ア	安全管理の方法，ヒヤリハット，事故の現状を分析し，原因や問題を見出す。	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理について，事業所内での話し合いを行った。 ヒヤリハットについて，適時，事業所内で共有を行った。 h 30.10.18 研修会を開催し，ヒヤリハット 22 件の，分析，課題，対策について，共通認識を図った
イ	課題を明確にし，安全管理の強化又は再構築の方法について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ヒヤリハット様式を活用し，課題を明確にし，対策の共有を行った。
ウ	新たな安全管理について取り組みを行うとともに見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ヒヤリハットの作成，分析，課題，対策について，事業所内の共有はもとより，両事業所合同の研修会等を継続する。

〈目標達成に対する評価，改善の方向性〉

利用者，職員にとって安全な事業所を目指し，社会福祉施設における安全衛生対策について，災害の原因を取り除く 4S 活動「整理」「整頓」「清掃」「清潔」，危険の可視化等の共通認識を図った。

事故発生件数について，平成 29 年度 4 件に対し，平成 30 年度は 1 件に減少しており，引き続き事故防止に向け安全管理の強化を図っていく必要がある。

ヒヤリハットについては，積極的な作成を心がけ，h 30.10.18 研修会において 22 件の分析，課題，対策について，共通認識を図った。

今後も，「ヒヤリハットは，関係者の危機管理意識の高さを証明するものであり，決して事業所の危機管理体制の不十分さを示すものではない。」ということと，安全管理の取り組みには完結は無いことを認識し，ヒヤリハットの積極的な作成，分析，課題，対策を話し合いながら，危険への気付き，危険予測に係る「想像力」等を育成していく必要がある。

(4) 「専門的な療育」を核として特長を伸ばしながら，保護者支援の質を高める。

	計 画	実 績
目標項目	具体的な療育手法を取り入れた保護者支援	ペアレント・トレーニングを実施し保護者支援を行った。
目標水準	子ども一人ひとりの状態や保護者のニーズに応じた，個別または集団支援が実施できるようにする。	保護者への意向調査を経て，希望する 7 人（対象児童は 8 名）に対して，個別に実施した。
目標期限	上期に，ペアレント・トレーニングの勉強会と保護者支援の計画を作成する。 下期に，保護者支援の実施と見直しを行う。	複数の職員が，他団体でのペアレント・トレーニング研修を受講した。事業所内での勉強会を実施し，平成 30 年 6 月下旬から保護者の都合に合わせて随時開始し，ペアトレミーティングを通して

	平成 30 年中に、子ども認知トレーニング「コグトレ」と「SST」に取り組む機会を設ける。	職員がペアレント・トレーニングについての理解を深める機会を作った。 SST やコグトレ教材を購入し、認知機能トレーニングや SST を実施した。
期待する成果	保護者自身が家庭における療育手法を学ぶことにより、適切な対応方法を身に付けることができる。また、SST 等を取り入れることにより、自己肯定感や自主性、状況や場面に応じた行動を身に付けることができ、子どもと保護者に対する支援の質の向上につながる。	ペアレント・トレーニングを初めて知る保護者は少ないものの、子どもへの褒め方や対応の仕方など保護者に工夫が見られ、子どもの特性を意識した接し方をすることで、保護者は、子どもの成長や変化を実感し意欲的に取り組んでいる様子が伺われる。

〈目標達成のための手段・プロセス〉

	計 画	実 績
ア	いるかデイ東見前をモデル事業所として取り組む。	・ いるかデイ東見前をモデル事業所として取り組んだ。
イ	保護者との連携を図るとともに、保護者自身のニーズの掘り起こしを行う。	・ 保護者への説明、意向調査を行った。 ・ 保護者の都合に応じて実施した。
ウ	職員の勉強会を実施しペアレント・トレーニングの共通理解を深めるとともに、役割分担や実施計画等の策定を行う。	・ 研修会の受講、勉強会を開催し、共通理解を図った。 ・ 役割分担と実施要綱を策定し実施した。
エ	月 1～2 回の実施の機会を設ける。	・ 保護者の都合に応じて随時実施した。
オ	「コグトレ」、「SST」に必要な教材の検討と購入整備を行う。	・ SST やコグトレに必要な教材の購入整備を行った。

〈目標達成に対する評価、改善の方向性〉

放課後等デイサービス事業のみを対象とした専門研修がほとんど実施されていない中、情報を収集しながら、「子どもの発達障害と支援のしかた」、「強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）」、「ペアレント・トレーニング実践研修」、「感染症集団発生予防研修」、「知的・発達障がい児者支援職員スキルアップ合同研修」、「相談支援従事者専門コース別研修」等、多くの職員の受講と事業所内での共有、学習会を通して専門的な療育等の習得に取り組んだ。

東見前をモデル事業所として、平成 30 年 6 月下旬から保護者のペースに合わせてペアレント・トレーニングを随時開始した。また、SST やコグトレ教材を購入し、認知機能トレーニングや SST を実施した。

中屋敷では、児童の生育歴、ケース記録の再確認、日頃の支援内容の振り返りを行いながら、児童一人ひとりに向き合う時間と支援内容の充実に務めた。

今後も、児童一人ひとりの状況に応じた支援の継続のため、ペアレント・トレーニング、SST やコグトレ等の記録、検証、改善について、職員間の共有を図りながら、OJT 等を活用した職員のスキルアッ

プを行う必要がある。

4 職員状況

	管 理 者	児童発達支援 管理責任者	児童指導員	児童指導員 (臨時)	相談支援 専門員	計
中屋敷	1 (経営企画室長, 東見前管理者兼務)	1 (児童指導員兼務)	3	3	(1) (児童指導員兼務)	8
東見前	1 (経営企画室長, 中屋敷管理者兼務)	1 (児童指導員兼務)	3	2		7

5 事業の実施状況

(1) 利用者の状況

【いるかデイ中屋敷】

ア 契約者について

- ・ 定員 10名/日
- ・ 平成30年4月1日現在 54名 (男43名, 女11名)
- ・ 平成31年3月31日現在 56名 (男45名, 女11名)
- ・ 年度内契約 2名 (男増2名, 減0名, 女増0名, 減0名)
- ・ 利用延児童数 2,243人 (前年度 2,270人)
- ・ 一日平均利用児童数 9.2人 (前年度 9.3人)

イ 契約児童の年齢別内訳 (3月末)

	未就学	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	中1	中2	中3	合計
男児	0	1	4	11	6	12	5	1	3	2	45
女児	0	0	2	2	2	3	0	0	1	1	11
合計	0	1	6	13	8	15	5	1	4	3	56

ウ 月別利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
契約者	54+2	0	0	0	0	0	0	0	0
開所日	20	21	21	21	23	18	22	21	19
利用者	166	200	187	194	175	162	208	204	188

1月	2月	3月	合計
0	0	0	56
19	19	20	244
171	188	200	2,243

【いるかデイ東見前】

ア 契約者について

- ・ 定員 10名/日
- ・ 平成30年4月1日現在 28名（男19名，女9名）
- ・ 平成31年3月31日現在 28名（男19名，女9名）
- ・ 年度内契約 増1名，減1名（男増1名，減1名，女増0名，減0名）
- ・ 利用延児童数 1,865人（前年度 2,003人）
- ・ 一日平均利用児童数 7.6人（前年度 8.2人）

イ 契約児童の学年別内訳（3月末）

	未就学	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	中1	中2	高3	合計
男児	0	0	3	5	3	3	3	1	1	0	19
女児	0	0	0	0	3	2	1	1	1	1	9
合計	0	0	3	5	6	5	4	2	2	1	28

ウ 月別利用人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
契約者	28	△1	0	0	0	0	0	0	0
開所日	20	21	21	21	23	18	22	21	19
利用者	148	173	138	175	162	129	171	161	148

1月	2月	3月	合計
1	0	0	28
19	19	20	244
154	144	162	1,865

(2) 見学件数

- ア いるかデイ中屋敷 6件
- イ いるかデイ東見前 4件

(3) 支援内容について

- ア 事前に利用の申し込みを行っていただき，事業所と学校・家庭への送迎サービスを行い，児童・保護者の利便を図っている。
- イ 利用時間は，平日が13時から17時，長期休業日は10時から15時である。また，休業日の日中一時支援事業の利用時間は，15時から17時である。
- ウ ささまざまな遊びや活動を通して，健やかな発達や社会生活・集団生活への適応能力の習得にも努めている。（ゲームなどのルールのある遊びを提供し，友だちのことを意識し，上手にやり取りできるように職員が支援しながら対応している。）
- エ 個々のニーズや状況に応じた個別支援計画を作成し，適切な遊びや活動と療育的活動（SST やコ

グトレ)を提供している。(宿題の見守り,おやつ提供,おやつ作りや調理体験,軽運動,音楽活動,感触・感覚遊び,ガーデニング,散歩,ゲーム,読書,絵画,製作,季節のお楽しみ行事,施設見学や買い物・外食,イベントへの参加などの社会資源を活用した外出活動等)

また,地域との交流の機会としているか祭りを実施した。

オ 個別支援計画の評価時期(年2回)に合わせて個別面談を実施し,保護者支援の充実と連携を図った。

カ 放課後等デイサービスガイドラインに沿った支援を行うと共に,保護者と事業所それぞれについて自己評価の実施と意見・要望等の受付を行った。

(4) 行事等の開催

ア 季節の行事

入学・進級を祝う会,お花見,ガーデニング,七夕会,秋探し,ハロウィン,クリスマス,年末交流会,初詣,新年会,みずき団子作り,節分,ひな祭り,卒業を祝う会等

イ 月の行事

誕生会,避難訓練

ウ その他

余暇活動(昼食作り,おやつ作り,射的大会,輪投げ大会,制作活動,読み聞かせ,いるか祭り等)

外出活動(買い物体験,外食,子ども科学館やテレビ局などの施設見学,図書館,防災センターでの防災体験,バス乗車体験,合同作品展やきららアートコレクション見学,イベント参加等)